

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止指針

山陽電気鉄道株式会社（以下「当社」）は、すべての人が尊重され、安全かつ公正に就職活動を行える環境を整備することが企業の社会的責任であると考えています。

当社は、就職活動中の学生およびインターンシップ生等の皆様（以下「求職者等」）に対して行われる性的な言動により当該求職者の活動環境が害されること（以下「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」）を一切容認せず、以下の通り指針を定めます。

1. 目的

当社は、求人活動、採用選考、インターンシップその他これらに類する活動（以下「求人活動等」）において、従業員による求職者等に対するセクシュアルハラスメントを排除し、健全な採用活動を推進します。

2. 行動指針

- ・ 求人活動等における面談は、会社オフィスまたは公的な場所、その他人事が認めた場所に限定します。
- ・ 求人活動等における面談時間は 8 時から 19 時までとします。
- ・ 求人活動等において、飲酒を伴う会食を禁止します。
- ・ 求人活動等における当社従業員と求職者等との連絡は、会社メールアドレスおよび業務用電話とします。
- ・ 求人活動等に関わる従業員は、セクシュアルハラスメント防止に関する研修を受講します。
- ・ 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、専用の相談窓口を設置します。また、相談者は、相談によって採用選考上の不利益を被ることは一切ありません。

3 被害発生時の対応

相談を受けた際は、プライバシーを厳守した上で速やかに事実関係を調査します。従業員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他の不利益な取扱いをされることはありません。また、求職者等が相談を行ったことを理由として、不採用その他の不利益な取扱いをされることはありません。事実が確認された場合は、社内規定に基づき加害者への厳正な処分を行うとともに、被害を受けた方への適切な配慮および再発防止策を講じます。

【ハラスメント相談窓口】

担当窓口：山陽電気鉄道株式会社 業務管理室（人事担当） 専任部長

メールアドレス：consultation@sanden-group.jp